

# 平成29年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成29年4月10日（月）13時～15時40分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長、参与及び各部局長  
消防本部総括次長代理出席

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 平成29年度部局執行方針について（各部局）
  - (2) 平成29年度予算執行方針（案）について（企画部）
- 3 協議事項  
（なし）
- 4 連絡事項
  - (1) 新居浜市総合戦略の進捗管理について（企画部）
  - (2) 新居浜市市制施行80周年記念事業の実施体制について（企画部）
  - (3) その他

## 1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「庁議は新居浜市の最高の意思決定機関である。」ということ常を認識して、この会議に臨んでいただきたい。

本日の議題には、平成29年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した「部局執行方針」があがっているが、2月市議会で私が申し上げた平成29年度施政方針の着実な実現に向け、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

## 2 議題

- (1) 平成29年度部局執行方針について（各部局）

市長	それでは、議事に入る。 まず、「平成29年度部局執行方針について」、各部局より説明
----	--

<p>企画部長</p>	<p>をお願いする。</p> <p>説明については、今年度の各部局の執行方針と重点的に対応するものなど、項目を絞って簡潔に説明いただき、この庁議で重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。</p> <p>長くなるので、3部局ずつお願いしたい。</p> <p>企画部は、各部局間における政策の総合調整を図り、「第五次長期総合計画」及び「新居浜市総合戦略」を着実に推進する。</p> <p>さらに今年度は「市制施行80周年」という記念すべき節目の年であり、「愛顔つなぐえひめ国体」が開催されることから、全市を挙げてその実施に取り組むとともに、シティブランド戦略に基づく各種施策を展開するなど、市民が誇りと愛着の持てるまちづくりを進める。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で17項目で、うち重要事業、懸案事項9件で、継続項目5件、新規項目が3件、廃止項目が1件あるが、主要事業6項目について説明する。</p> <p>まず、5番「瀬戸・寿上水道問題」については、市水道との統合に向け、積極的に協議を進める。</p> <p>次に、6番「公共施設再配置計画の策定」については、平成28年度に引き続き、将来の本市の規模に見合った必要な施設を見極め、効率的な利用ができるよう、施設総量の削減目標を設定するとともに、用途別・地域別に公共施設の再配置基本方針を作成し、施設の複合化・集約化や統廃合を検討する。</p> <p>次に、13番「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、旧端出場水力発電所について、平成30年度からの整備に向け耐震補強及び周辺整備の実施設計を行う。また、旧端出場水力発電所等の国の重要文化財の指定についても、文化庁や所有者との協議を進める。</p> <p>次に、14番「愛顔つなぐえひめ国体の開催」については、競技団体・関係機関等と連携し、各競技の運営に万全を期すとともに、市民への周知啓発による参加を促進し、さらには全国から訪れる方々を温かくお迎えする準備を進める。</p> <p>次に、16番「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、具体的な事業計画策定を目指す。</p> <p>次に、17番「シティブランド戦略の着実な推進」については、「市民の共感と理解」、「市民とともに動く、動かす」、「市民とと</p>
-------------	---

<p>総務部長</p>	<p>もにカタチにする」をキーワードに段階的な取組みを進める。</p> <p>なお、4番「総合運動公園構想の策定」については、構想が策定されたため廃止とする。</p> <p>また、本日、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想」と「シティブランド戦略」の報告書を配布させていただいたので、今後の参考としていただきたい。</p> <p>総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進する。</p> <p>そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上、市有財産の有効活用などに取り組む。</p> <p>また、平成28年4月より施行された「能力及び実績に基づく人事管理の徹底」等を主な趣旨として改正された地方公務員法に留意しながら、市役所再生の一環として、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応した、いわゆる3C職員の育成を推進する。</p> <p>総務部の執行方針の項目数は10項目あるが、このうち5項目について説明する。</p> <p>まず、1番「改正行審法に対応した新たな審査体制の整備」については、行政不服審査法の改正により行政処分に対する審査請求に対し、新たにその審査体制を整える必要があることから、他市の状況を参考にしながら審査体制を整備する。</p> <p>次に、3番「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」についてである。人事マネジメントとは、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させていくことにより人材育成を図っていくという取り組みである。平成28年4月1日に施行された改正地方公務員法には、「人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用しなければならない。」と明確に規定されており、人事マネジメントの柱に人事評価制度の確立を据え、職員の能力・業績の客観的な評価結果が適正に処遇に反映される制度設計に努める。また、研修の充実・強化等により、全ての職員が、チャレンジ精神にあふれ、コスト意識を持ち、時代に即応したチェンジができる、いわゆる3C職員の育成を推進する。</p>
-------------	--

福祉部長	<p>次に6番「財産台帳の整理」については、平成21年度以降、行政財産のデータベース化に取り組み、行政財産を所管する各課とのヒアリングを重ねながら、財産内容の精査を行ってきたが、土地については平成27年7月に、建物・工作物については平成28年10月にホームページ等にて公開した。今後とも、財産台帳の更新及び精度の向上に努め、毎年度、最新の財産表の公開を行っていく必要はあるが、懸案であった財産表の公開を達成できたため、懸案事項としては廃止とする。</p> <p>次に、7番「電子化に即応した正確な課税の実施」については、地方税の電子化は、平成21年度の公的年金からの特別徴収開始に伴う年金データの授受から本格化し、eTAX（地方税ポータルシステム）を通じ、給与支払報告書の提出、法人市民税の申告、確定申告情報の国税との連携等、着実に電子化が進み、その都度適切に対応してきた。反面、対応に不備があると大量の賦課データを扱うことから、大きな課税事故となる恐れもある。今後も地方税の電子化は一層進んでいくことが予想されることから、電子化に適宜対応し、正確な課税に努めていく。</p> <p>最後に、10番「債権管理事務執行体制の確立」については、平成28年度から施行した債権管理条例に基づいて適正な債権管理および債権回収を遂行するため、債権所管課に適切な助言・提言を行っていく。さらに、滞納私債権を対象に、債権回収可能なものについては債権所管課と共同で法的措置を行い、債権回収に努める。また、回収不能と判断した債権については、慎重に検証し、議会への説明を行いながら、引き続き債権放棄を行っていく。</p> <p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」を目指し、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組む。</p> <p>そのため、関係部局が連携し広く横断的な施策展開を図るとともに、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりの推進、介護予防事業への積極的取組み、また、子育て支援策として、子育て世代包括支援センターの開設や急患センターの診療時間の拡充など、積極的な施策展開を進める。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で14項目で、そのうち、重要事業、</p>
------	---

<p>教育長</p>	<p>懸案事項の廃止項目が1件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、2番「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」については、必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金事業について実施しているが、まだまだ掘り起こしが十分でないことから、その原因を分析するとともに、積極的な訪問相談の実施に努め、自立相談支援事業の充実を図り、就労準備支援事業などの任意事業の実施について検討する。</p> <p>次に、6番「介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行」については、介護予防給付のうち訪問介護・通所介護について地域支援事業へ平成29年4月から移行したが、安定した運用となるよう各種調整を行い、一般介護予防事業の拡充や高齢者の通いの場づくり等の多様なサービスによる生活支援の充実、基盤整備を行っていく。</p> <p>次に、9番「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、平成29年4月1日以降に生まれた第2子以降の出生時に、紙おむつ製品50,000円分を購入できる「愛顔っ子応援券」を交付し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいく。また、妊娠期から子育て期にわたるニーズに対し、切れ目のない総合的な支援を行うため、子育て世代包括支援センターの早期開設に向け取り組む。</p> <p>次に、10番「保育所保育料の収入未済額の減額」については、平成28年度の定期監査において、未済額が全体的に減少傾向にあるとの一定の評価を得ていることから、項目を廃止し、今後も財産調査の実施や差押等を行い、徴収率の向上に努めてまいる。</p> <p>最後に、14番「健康都市づくりの推進」については、健康寿命の延伸を目指し、引き続き健康づくりポイント助成事業の普及啓発、ウォーキングの普及、がん検診の自己負担額無料化による受診率の向上、食育推進事業などに取り組むほか、健康診査や歯周病検診の若い世代からの生活習慣病予防の推進など、引き続き健康長寿社会の実現を目指して取り組んでいく。</p> <p>福祉部の包括支援センターの介護予防に関し、自治会や公民館と連携するという一方で、生活支援コーディネーターの配置について、今年度煮詰めていくと理解してよいか。</p>
------------	---

福祉部長	コーディネーターについて、当初は各公民館への配置ということで話を進めていたが、今年度については、4圏域ごとに1名、計4名の非常勤職員を地域包括支援センターへ配置し、公民館等へ出向くこととなった。将来的には各公民館へ配置し、取り組んでいきたい。
教育長	コーディネーターに派遣依頼し、それぞれの地域で活用していくという方向性と理解してよいか。
福祉部長	その方向で考えている。
副市長	子育て世代包括支援センターについて、執行体制の見直しも伴うので、できるだけ早期の開設をお願いしたい。
市長	今年度中には設置できないか。
福祉部長	早目に設置できるように進める。
市長	企画部で、総合運動公園構想は策定できたが、具体的には平成29年度からどのように進めていくのか。
企画部長	大きな方向性を企画部の方で定めていくというところで、構想が策定できたことから、今回、重要事業・懸案事項からは廃止させていただいた。今後は実施に向けてということになるので、具体的には測量、基本計画等、次のステップへ進んでいく必要がある。
市長	<p>せっかく構想ができたので、企画部が建設部、教育委員会と、今後の取り組みをどうするか協議し、進めていただきたい。</p> <p>公共施設再配置計画の策定に関し、立地適正化計画、学校施設長寿命化計画、公営住宅長寿命化計画等があり、並行して進める必要がある。こちらも企画部が音頭を取って調整し、常に進捗状況を見ながら進めていただきたい。公共施設再配置計画は今年度で終わるが、どのように調整していくのか。</p>
企画部長	今後も庁内の検討委員会の中で議論を深めていく。

市長	<p>学校給食に関しては急ぐ必要があり、早急に進めていただきたい。</p> <p>コミュニケーション型広報の推進とあるが、広報・広聴の機能を強化していただきたい。</p> <p>広聴の関係で、苦情があった場合は、まずは現場に行って話を聞いていただきたい。</p> <p>情報政策課の行政機能の向上に関し、ITを活用したまちづくりを推進していただきたい。新しい施策の打ち出しをお願いする。</p> <p>近代化産業遺産に関し、旧端出場水力発電所の重要文化財指定について進めていただきたい。山田社宅については、山田・星越地区全体の整備計画を策定しないと、なかなか説明できない。</p> <p>国体の開催に関し、これを機会に新居浜の観光・物産のPRをお願いしたい。花いっぱい・あいさつ運動も進めていただきたい。学校の方にも伝えていただきたい。タクシー運転手のマナーについて、問題があるという話を聞いた。</p>
経済部長	<p>マナー教室は何回か実施したと聞いた。タクシー協会へ伝えたい。</p>
市長	<p>シティブランド戦略に関し、今後3年かけて進めるとあるが、もう少し早く進めることはできないか。</p>
企画部長	<p>醸成するのに3年ということで、今年度から進めて行く。</p>
市長	<p>まずは職員の理解が重要である。</p>
企画部長	<p>今年度の業者が決まれば、早急に取り組みたい。</p>
市長	<p>報告書もいただいております、職員も読んで理解し、周知・PRに努めてほしい。</p> <p>総務部では、政策提案プロジェクトチームを、若い職員を中心に作っていただき、提案してもらうようにしてほしい。若い人の新たな発想で提案をお願いしたい。職務の一環として勤務時間中に集まることのできる体制が執れないか、旅費・調査費等も構えることができるか、検討してほしい。</p>

総務部長	<p>テーマについては、特にとらわれないということによいか。</p>
市長	<p>テーマは、こちらから「これについて。」ということもできるし、自由に新しいものをということもできる。</p> <p>福祉部では、東新学園に関し、これからの地方創生、子育て支援の観点からも取り組みは必要と思うが、国の措置費の範囲内で管理ができるような方策を検討していただきたい。民設民営、公設民営、3市連携等の運営方法があるが、早急に結論を出していただきたい。</p> <p>保育料の収入未済に関しては廃止となっているが、かなり減ってきているか。</p>
福祉部長	<p>金額的には減っている。</p>
市長	<p>医療費の適正化に関し、具体的な取り組みをお願いしたい。一年間に一度も病院を受診しなかった場合、奨励金を支給するという取り組みを行っているところもある。</p> <p>健康都市づくりの推進についても、がん検診の受診率等、具体的な数値を挙げて取り組んでほしい。</p>
市民部長	<p>市民部では、「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」を目指すため、事業に取り組んでいく。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生、国体開催に向けての花いっぱいのもちづくり事業、防災・減災推進のための単位自治会レベルの自主防災組織結成、また、今年度新たに婚活支援のための縁結びサポート事業に取り組む。</p> <p>これらは横断的な連携が必要となることから、関係部局との連携を図りながら、各種施策を実施していく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で14項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件、廃止項目が1件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、3番「花いっぱいのもちづくり事業」については、一昨年度から実施している高速インターチェンジ周辺、JR新居浜駅周辺、県道新居浜東港線の観音原区間、昨年度から実施の市民文化センター東側及び県道壬生川新居浜野田線東雲地区の5か所に市営野球場前を加え、6か所で実施する。なお、国体終了後も花</p>



<p>環境部長</p>	<p>いっばいのまちづくりのため、現在各校区で10万円の交付金で実施している花いっばい運動との統合を検討する。</p> <p>次に、5番「住宅新築資金等貸付金の償還推進」については、現在、滞納額については減少しているが、返済が滞っている債務者に対しては、法律の専門家や債権管理対策室との連携を図りながら、個別のケースに対応するとともに、債権管理条例に基づいて適正な償還推進を図っていく。</p> <p>次に、8番「縁結びサポート事業」については、地元企業の異業種間交流会開催への支援を行うほか、ウイメンズプラザ内にえひめ結婚支援センターの「愛結び」と連携した窓口を設置し、本市の特性を活かしながら成婚者数の増加を図る。</p> <p>次に、10番「窓口市民満足度の向上」については、市民窓口業務改善検討委員会において、窓口業務の民間委託・各種諸証明書のコンビニ交付の導入について、国や他の実施自治体の動向を注視し検証することとしており、また、死亡に係る諸手続きのサポートとしてフロアマネージャーによるサポートを関係課と連携して試行し、市民満足度の高い窓口を目指していく。</p> <p>次に、11番「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、単位自治会レベルの自主防災組織結成率が平成28年度末で47パーセントとなっており、今年度も、「コミュニティ活性化事業交付金」等を活用し、防災士ネットワークや校区連合自治会と連携して、自主防災組織結成の必要性について啓発し、単位自治会レベルでの自主防災組織結成率の向上を図る。</p> <p>なお、2番「まちづくり協働オフィス事業」については、平成29年度から協議会による自主運営に移行したことから廃止する。</p> <p>環境部は、第2次新居浜市環境基本計画及び環境保全行動計画並びに新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016に基づき、生活及び地球環境の保全や循環型社会の形成に向け取り組んでいく。</p> <p>環境保全活動やごみ減量等に対する取り組みについては、「にい はま環境市民会議」や「新居浜市地球高温化対策地域協議会」とも連携し、様々な機会を通して環境保全活動を一層推進する。</p> <p>また、生活環境関連施設では、清掃センター基幹的設備改良工事や、し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理など、一般廃棄物の効率的な処理を進めるとともに、公共下水道事業について</p>
-------------	--

は、人口普及率の向上と経営健全化及び公営企業会計移行に向けた準備を進めていく。

では、執行方針8項目のうち主要な6項目について説明する。

まず、1番「墓園・墓地の適正管理」については、平尾墓園では平成31年度からの管理料再徴収に向け、引き続き使用承継手続きを進めるとともに、管理料徴収システムの構築、墓地条例の改正、使用者への周知に取り組む。また、真光寺・土ヶ谷・黒岩の3墓地については、今年度から空き墓地の再使用に向け、使用者の一般募集を行い、区画の整備を進めていく。

次に、2番「ごみ減量化の推進」については、清掃センターに搬入される事業系ごみの展開検査を引き続き実施し、分別の徹底を指導していくとともに、生活系ごみでは衣類など古布に関し、昨年10月から新たに定期収集分別を開始し、ごみ量の削減とリサイクルの向上に繋げる。また、ダンボールコンポストによる生ごみ処理については、各公民館での普及講習会を引き続き実施するとともに、利用者の拡大と継続率向上のための相談会を実施し、ごみの減量化を図る。

次に、3番「ごみの有料化」については、ごみ減量の対策としてごみ処理量が多い要因である清掃センターへの生活系持ち込みごみや大型ごみの有料化について、「廃棄物減量等推進審議会」等の意見を聞きながら検討を進める。また、増加傾向である事業系の持ち込みごみについては、削減策として料金の改定を行うべく細部の調整を進めていく。

次に、5番「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」については、地元自治会及び市民に対する説明会を開催し理解と協力を求め、今年度の実施設計委託料を予算化し、平成31年度から建設工事に着手、平成33年度中の供用を目指す。

次に、6番「公共下水道事業・浸水対策事業」については、事業計画区域内で未整備となっている旦ノ上や郷地区などにおいて汚水幹線や枝線整備を進め、平成29年度末の人口普及率62.8%を目指すとともに、現事業計画の目標年次が平成29年度となっていることから、区域拡大を含めた見直しを平成29年度末までに行う。

最後に、7番「下水道事業経営の健全化」については、経営の安定化と効率的な事業運営を推進するため、下水道使用料に関して平成28年度の決算状況を勘案し改定に向けた検討を行うとと

<p>経済部長</p>	<p>もに、未接続世帯の水洗化を促進する。</p> <p>また、公営企業会計の導入については、平成31年度からの導入を目指しており、平成28年度から3か年で資産調査等を開始し、平成29年度から2か年で企業会計システム構築業務委託を行いながら、執行体制、条例や規定の整備などの事務を進めていく。</p> <p>経済部では、「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、新居浜市総合戦略に基づく施策を着実に推進していく。</p> <p>具体的には、総合戦略の基本目標1「新たな雇用の創出と地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開していく。</p> <p>さらに、基本目標2「定住人口・交流人口の拡大」のため、産業遺産等を活用した観光振興による交流人口の拡大、また、本市出身者のUターン促進や女性が活躍できる雇用環境整備等による定住人口の拡大に取り組んでいく。</p> <p>また、市制施行80周年記念事業として、新居浜太鼓まつり記念イベントやふるさと大物産展などを実施し、市民の皆様が新居浜の誇りを再認識できるよう取り組んでいく。</p> <p>執行方針の項目数は全部で17項目で、主要事業7項目について説明する。</p> <p>まず、2番「企業誘致及び企業留置の推進」については、内陸型工業用地の観音原第二工区について、平成29年度に分譲を行うとともに、次期工業用地をできるだけ早期に決定し、開発に取りかかれるよう準備を進める。</p> <p>次に、6番「雇用対策の充実」については、人材不足解消のため、市内で実施する高校生向け合同企業説明会、また松山市で実施する県内大学等に進学する本市出身者をターゲットとした合同企業説明会を引き続き開催するほか、就職情報ポータルサイトを立ち上げ、市外に求人情報を発信することで、市内企業への就職者増加を図る。</p> <p>次に、9番「公共交通体系の確保・維持」については、平成29年度は、現在策定中の「立地適正化計画」と連携し、まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築を目指し、「地域</p>
-------------	--

	<p>公共交通網形成計画」の策定に取り組んでいく。</p> <p>次に、10番「観光宣伝の充実」については、着地型旅行商品の更なるブラッシュアップに加え、総合戦略に掲げる「銅婚の里PR推進事業」や観光案内多言語化に取り組む「インバウンド推進事業」等を実施する。更に、平成29年度は「新居浜市観光振興計画」の策定を行うとともに、昨年リニューアルオープンしたマイントピア別子への誘客促進について、積極的に取り組んでいく。</p> <p>次に、14番「有害鳥獣の被害対策強化」については、「新居浜市鳥獣被害防止計画」に基づき、猟友会等と連携した適正な箱わなの設置及び管理を行うとともに、近年、住宅街にまで有害鳥獣が出没しており、生活安全の点からも、警察や県及び地域団体などとの連携強化を図り、迅速な対応に努める。</p> <p>次に、15番「森林の整備」については、「別子山地区森林整備計画」に基づく持続可能な森林経営を推進するため、市有林の搬出間伐に向けた路網整備等について、平成30年度から事業着手できるよう、財源等を含めた事業実施スキームについて具体化を進める。</p> <p>最後に、17番「別子山簡易給水施設料金についての検討」については、別子山簡易給水施設条例において、施行から3年以内の平成30年4月までに料金について検討を加えることとされていることから、別子山地地域の特性や使用状況等を勘案し、料金のあり方について検討を進める。</p>
副市長	<p>環境部で、公共下水道事業（污水施設）・浸水対策事業（雨水施設）に係る区域の拡大に関し、立地適正化計画を進める中での拡大ということで時期が重なることとなり、整合は取っているが対外的に説明はできるようにしていただきたい。</p>
環境部長	<p>3月に第1回都市計画推進協議会を開催し、4月の終わりに第2回を開催予定である。その中で説明を加えながら、今年度末までの計画決定に向けて、市民説明等を行うよう進めたい。</p>
教育長	<p>市民部の地域コミュニティの再生に関し、今年度の具体的な事業の柱はどのようなイメージであるか。以前から話が出ていた、コミュニティと公民館との連携・融合について、今年度はどのあ</p>

<p>市民部長</p>	<p>たりまで加速していけばよいのか。</p> <p>コミュニティ再生については、コミュニティ活性化事業で推進を図っている。交付金制度は3年間経過し、使い方については、今年度地域課題の解決に向けた事業に特化した形で事業の選択をしていきたい。</p> <p>公民館と校区連合自治会になろうかと思うが、類似事業も有り、2～3か所については地域の協議会方式でまちづくりを進めている地域もあるので、そのような先進地から優先して公民館との融合を図って行きたい。</p>
<p>市長</p>	<p>公民館との連携による地域課題の解決に関しては、進んでいる所をモデル的に進め、形を作っていただきたい。</p> <p>自治会の加入率を上げるための新たな方策を考えてほしい。その一つが自主防災組織の単位自治会での結成であり、それらも含めて加入率の向上を図っていただきたい。</p> <p>長年お願いしてできていないが、連合自治会と市との連絡調整要員を、まずは選任をしていただきたい。2人程度を選任し、職務として連絡調整を行っていただき、まずは自治会との橋渡しをお願いしたい。ついでには、先々は公民館を含めた形になろうかと思う。平成29年度中には立ち上げていただきたい。</p> <p>まちづくり協働オフィスについて、運営は円滑に進んでいるか。皆さんの了解は得られたのか。</p>
<p>市民部長</p>	<p>議会で質問もあったが、3月末に協議会を設立し、4月から自主運営を開始している。始まったばかりで課題もあると思うが、設立した協議会の中では、大多数の方の自主運営という総意で実施できている。</p>
<p>市長</p>	<p>花いっぱいのもちづくり事業に関し、国体関連では今年度6か所で実施するという事だが、自治会でも事業を行っており、そちらはどこでどのように行っているかが分かりづらい。一つにまとめた一覧表の作成をお願いします。国体が終われば統合するのであれば、自治会が行っているものも国体用に使えるようにした方がよい。</p>

市民部長	一覧表は作成する。国体分と自治会分、両方を統合し、違う形に進化させたいと考えている。
市長	縁結びサポート事業に関し、商工会議所でも行っていたが、交流会の開催とは具体的にどのようなことを考えているのか。
市民部長	商工会議所で行われていたのは、一般公募の「街コン」という形で実施していた。今年度は地元企業の異業種間交流、もしくは業態から集めた方の交流会を実施し、ある程度相手の素性が分かる形での婚活の交流会にすれば、もう少し成婚率も上がると考える。今年度2～3回開催したい。そのサポートも含め「えひめ結婚支援センター」に様々なデータがあり、これを活用しながら異業種間交流会という形で開催していきたい。
市長	環境部で、ごみの有料化に関し、家庭系持込ごみの有料化、大型ごみ手数料の改定、事業所ごみ手数料の改定等あるが、前にも議論されたが、審議会の方にごみの有料化として全体で諮ってはどうか。
環境部長	昨年度のごみ量の状況分析を行った段階で、審議会を開催するスケジュールにしている。ごみの有料化については、過去に様々な経過もあり、どのような内容で審議会に意見を求めるのか部内で検討したい。
市長	経済部で、商店街の活性化に関し、銅夢にいほまの食市場化は暫定的なものとして理解してよいか。
経済部長	2月の収支の分析も行った。指定管理が平成29年度で満了するので、経済部としては指定管理を引き続き行う中で、自主事業として、例えば月に1週間とか2週間実施して、状況を見ていくということでは考えている。
市長	ずっと継続するのか。
経済部長	事業として成立するようであれば、商店街連盟として事業を継続していければと思う。

市長	<p>水素社会の実現に関し、四国経済産業局の方たちの意見も聞いて、具体的に何をしていくかを決定していただきたい。</p> <p>雇用対策の充実に関し、県の連携会議の際にも言ったが、南予地域の人をいかに呼び込むかということをするにはよいのではないかと。南予の方をお招きして見ていただく、南予へ行って説明会を開催する等、東予地方局と相談していただきたい。</p> <p>旧別子観光センターに関し、地元の人々の意見を聞きながら、市が主体となって構想を策定してはどうか。</p>
経済部長	<p>地元としては研修所という意見がある。それも含めて平成29年度中に構想を策定したい。</p>
市長	<p>観光宣伝の充実に関し、既に行っているが、3市の連携で推進していくのがよい。会の中で議題にさせていただき、祭り、山、産業観光等、方法を考えていただきたい。</p> <p>新居浜ブランドに関し、ふぐざく以外の名物料理が必要である。B級グルメ、お土産等、新たなものを開発しないといけない。本市を訪れていただいても、食べるもの、持って帰っていただくものがなかなかない、PRのしようがない、と思われる。新たな方策を考えていただきたい。PRについては、外の人の意見を聞いた方がよい。</p>
経済部長	<p>外部に委託しB級グルメ等を作るという方法もあるが、それには地元の事業者の理解・協力が必要となってくるので、協議する。</p>
市長	<p>地産地消に関し、JAの特産市はどうか。</p>
経済部長	<p>近くのスーパー等なら持って行って引き揚げるということが可能であるが、一か所に集めるとなると、新居浜市の農業規模で、できるかどうか検討が必要である。</p>
建設部長	<p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組む。</p> <p>人口減少、超高齢社会の到来を見据え、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指し、立地適正化計画の策定に取り組んでいる。平成29年度においては、都市機能誘導区域や居住誘導区域につ</p>

<p>議会事務局長</p>	<p>いての検討を行い、平成30年度の策定を目指す。</p> <p>駅南北一体化については、立地適正化計画や公共施設再配置計画などと連携しながら慎重に検討を進める。</p> <p>道路整備については、「上部東西線」、「角野船木線」等の整備を進め、角野船木線については本年9月の事業完了を、上部東西線については事業認可区間の平成30年度開通を目指すとともに、残区間の計画策定に着手する。また、「国道11号新居浜バイパス」、「郷桧の端線」、「西町中村線」等の幹線道路についても積極的に国・県と協力して整備を促進する。</p> <p>安心な住宅の整備については、治良丸南団地の建替を行うとともに松原団地等の耐震改修を推進する。また、老朽空き家対策については、空家等対策計画を策定し、地域の安全確保と住環境の向上に努める。</p> <p>次に、執行方針の項目数は、全部で14項目で、都市公園の整備の神郷公園、角野船木線改良事業の2項目については、今年度中の完成により廃止となる予定であるが、主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、2番「立地適正化計画の策定」については、公共施設再配置計画、地域公共交通網形成計画などとの整合性を図りながら、平成30年度の策定を目指す。昨年度末に策定委員会で新居浜市の現状についてのデータやアンケート結果に基づく考察などを行ったところで、今年度は都市機能誘導区域に含めるべき都市施設について関係各課とのヒアリング等を行い、都市機能誘導区域と居住誘導区域の案を策定する予定である。</p> <p>次に、6番「上部東西線の整備」については、現認可区域については平成30年度完成を目指し取り組む。今後については、大生院側からの整備をもくろんでいるが、国調の状況によっては既設橋からの延伸ではなく、地図混乱地域東側からの着手も考慮しながら事業実施を図る必要があると考えている。</p> <p>次に、11番「公営住宅建替推進事業」については、本年度で治良丸南団地の建て替えを終了し次期計画に進む予定としており、その計画について若水をどうするのかということを経済政策委員会を経て早期に確定し、公営住宅等長寿命化計画の見直しに反映させたい。</p> <p>議会事務局は、「議会の活性化」の1項目について説明する。</p>
---------------	--



<p>水道局長</p>	<p>平成25年度に制定した議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化に努めるなど、引き続き議会の活性化を図る。</p> <p>具体的な取り組みとして、</p> <p>昨年度に引き続き、常任委員会による各種団体とのフォーラム形式での意見交換会を継続していくこと。</p> <p>市政だよりに掲載している「市議会だより」について、各議員の議案に対する賛否の公開や視察報告書等の新たな内容の掲載に取り組むこと。</p> <p>関心の高い政務活動費については、平成28年度に行った収支報告書のホームページ掲載に加えて、領収書の公開等にも取り組むこと。</p> <p>耳の不自由な傍聴者に対する配慮として、要望により手話通訳者を議場傍聴席に配置すること。</p> <p>以上を行う。</p> <p>水道局は、引き続き安全で良質な水の安定供給に取り組んでまいる。</p> <p>まず、上水道については、安定的な経営を維持していくため、水道施設全般のアセットマネジメントを行い、それに基づく経営戦略計画を策定する。なお、この計画の中で料金改定を含めた今後の財政状況等について検討する。</p> <p>また、工業用水道については、老朽化した施設の更新・耐震化が必要なことから、耐震管による更新工事の実施と更新事業に関する新たな基本計画の策定に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は全部で7項目となっているが、そのうち重要事業、懸案事項の4項目について説明する。</p> <p>まず、1番「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、市水道との統合に向けた具体的な課題やプロセスについて協議を進め、地元組合員の理解と協力を得ながら一日も早い円満な解決に向けた取り組みを進める。</p> <p>次に、4番「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、平成30年度の完成を予定していた滝の宮送水場は、防災拠点施設整備費用の負担増や、金子山配水池の整備計画の修正が必要となったことから供用開始を平成32年度まで延伸し、金子山配水池の耐震補強や長寿命化対策工事の実施設計を行うと</p>
-------------	--

	<p>ともに、清住配水池、瑞応寺配水池についても耐震性能の再評価を実施する。また、船木1号配水池、篠場1号配水池の長寿命化対策の検討を進める。</p> <p>次に、5番「管路更新・耐震化計画に基づく整備促進」については、平成27年度に策定した管路更新・耐震化計画を基に計画的な老朽管路の更新により、基幹管路の更新と防災拠点への安定給水など重要給水ルートへの耐震化を図る。</p> <p>次に、7番「工業用水道事業施設更新事業の推進」については、住友企業の工場操業に欠かすことのできない工業用水を安定的に供給するため、北新町配水管布設替工事を実施して管路の更新・耐震化を図る。また、既設配水管管体調査を実施し、その結果を踏まえ耐震化工法等の検討を行い、更新事業の新たな基本計画の作成に取り組む。</p>
市長	<p>建設部で、駅南北一体化に関し、まちづくり計画案の作成を慎重に進めるとあるが、どのような予定であるか。</p>
建設部長	<p>立地適正化計画の中で、都市機能誘導区域の中にどういう施設が必要かということ今年度取りまとめる。駅南地区については都市機能誘導区域に位置づけられるものと考えている。その中で整理ができていくのではと考えている。その進捗を見ながら状況に応じて進めてまいりたい。</p>
市長	<p>用途地域及び特定用途制限地域の見直しに関し、用途地域の拡大は農業振興地域があつて難しいが、都市計画マスタープランに基づく工業用地の見直しなど積極的かつ合理的な土地利用を検討してもらいたい。</p> <p>上部東西線に関し、今年度の大生院校区からの調査はどのようなになっているのか。</p>
建設部長	<p>残り期間の概略設計を行う。</p>
市長	<p>自転車道に関し、大島環状線を早く整備することは難しいか。</p>
建設部長	<p>予算の状況によるかと思う。社会資本整備総合交付金の中で交付金をいただきながら、という計画で進めている。単独でという</p>

<p>教育委員会事務局長</p>	<p>ことを考えるのも可能と思われる。</p> <p>教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、社会の中で自立し、共に支え合い、生きがい（夢と希望）を持って豊かな生活を送るために必要な、様々な学び・体験の場を提供し、これからの時代を支える新しいまちづくりを推進する。</p> <p>そのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地域におけるコミュニティの再生と人材育成</li> <li>②心身を育むスポーツ活動の充実</li> <li>③豊かな感性を育む文化・芸術活動の充実</li> <li>④子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実</li> </ul> <p>以上の4項目を柱として様々な事業に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で19項目で、そのうち、重要事業、懸案事項の新規項目が3件、廃止項目が1件あるが、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、5番「家庭・地域の教育力の向上」については、学校・家庭・地域が一体となり、地域とともにある学校づくりを進めていくため、平成30年度までに全小中学校にコミュニティスクールの導入を進める。また、「別子中学校学び創生事業」では、別子中学校において学力の向上や地域の活性化と結びついた魅力ある学校づくりを推進するとともに、寄宿舎の建設に取り組む。</p> <p>次に、8番「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討」については、人口減少に伴う少子化に対応した学校規模の適正化は、全国的に大きな課題となっており、本市においても小中学校の児童生徒数が減少していることから、小中学校の適正規模・適正配置について、本市の現状を調査分析し、統廃合も含めた「今後の学校のあり方」について検討する。また、公立幼稚園についても統廃合を含めた検討を行う。</p> <p>次に、15番「学校給食施設建設計画の検討」については、平成28年度に庁内検討委員会で取りまとめた新居浜市学校給食施設整備基本計画（案）をもとに、庁内協議を経て、市PTA連合会との協議やパブリックコメントを実施し、今年度基本計画を策定する。</p> <p>次に、16番「あかがねミュージアムを拠点とした芸術文化活動の推進」については、市制施行80周年記念事業を円滑に実施するとともに、あかがねミュージアムが、文化事業の活動や発信</p>
------------------	--

<p>消防本部総括次長</p>	<p>の拠点となるよう事業展開をしていく。</p> <p>次に、18番「スポーツに親しむ環境づくり」については、今年度開催のえひめ国体を通じて、市民が「見る・する・支える」ことを体験できるよう、関係団体とともに連携し取り組む。また、市制施行80周年記念事業を市民とともに企画し、多数の参加者を得るとともに、市民マラソン大会など今後も継続して実施できる体制を作る。</p> <p>なお、7番「公立幼稚園のあり方」については、8番「公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討」の中で取り組んでいくため廃止とする。</p> <p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「消防体制の充実」に向けて取り組む。</p> <p>近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、記録的な集中豪雨による土砂災害や台風などの自然災害、大規模火災をはじめ人為的な災害も頻発していることを踏まえ、警防予防体制及び救急救助体制の充実強化に取り組むとともに、通信指令システム更新に向け、新たな高度情報化への対応準備を進める。</p> <p>また、総合防災拠点施設の本体建設工事に関しては、9月議会の承認後、建設工事に着手し、平成31年度供用開始を目指す。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で7項目あるが、うち4項目について説明する。</p> <p>まず、1番「総合的な防災体制の強化」については、火災をはじめとする各種災害や巨大地震に対応するため、初動体制における人員確保の早期実現に向け関係部局と協議を進めながら、消防施設の改修保全、消防車両や消防資機材の更新整備を行うとともに、消防職員・団員の人材育成、地域担当者制度や消防団員の市民指導員による地域に密着した指導体制を継続し、地域防災力の向上を図りながら総合的な防災体制の強化に取り組む。</p> <p>次に、2番「消防団の活性化」については、消防団活性化検討委員会などにおいて、諸問題における協議を進めるとともに、消防団資機材の計画的な更新整備と分団詰所の耐震補強工事及び改修工事を実施し、地域防災の要である消防団の活性化を図る。</p> <p>次に、3番「専門職員の養成」については、救急救命士の救命処置拡大に伴う高度化の推進と救命率の向上を図るため、救急救</p>
-----------------	---

<p>出納室長</p>	<p>命士や救急標準課程資格者を積極的に養成し、救急救命士実動30名体制の早期実現を目指す。また、各種災害現場活動において必要な各種資格取得者の拡大を図り、消防業務における安全管理の徹底に努める。</p> <p>次に、4番「救急体制の充実」については、患者等の正確な情報を入手するため、引き続き救急医療情報キットの配布を行うとともに、愛媛県医療情報システムの構築に伴うICT化による正確な患者情報の伝達を行うなど救命処置の高度化を推進し、救命率の向上を図る。</p> <p>出納室は、執行方針の項目数は1項目である。</p> <p>「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導を行う。</p> <p>5月1日からは口座振替通知書の送付を廃止するなど、効率的な事務処理を進める。</p> <p>定期預金等公金の保管については、安全かつ確実な管理運用のための「ペイオフ全面解禁対応方策」を順守し、また、公金の収納業務については、収納実績のある各課所への実地検査件数の拡大により公金の取扱に関する注意を喚起し、職員の意識向上に努める。</p>
<p>副市長</p>	<p>消防本部で、消防団の活性化に関し、分団詰所の整備をどのように進める考えか。</p>
<p>消防本部総括次長</p>	<p>耐震化の工事に合わせて、もしくはそれ以外に関してもできることから進めるため、関係部局と協議を行う。</p>
<p>市長</p>	<p>年次計画、全体計画を策定していただきたい。</p>
<p>副市長</p>	<p>教育委員会で、高齢者生きがい創造学園に関し、今後は公共施設再配置計画の中で他施設との統合を含めて検討していくとあるが、今の計画の中で方針を出していくということか。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>整合性を取って行かないといけないが、生きがい創造学園は施設が老朽化しており、修繕は行っているが、施設自体が使用でき</p>

	<p>なくなってしまう可能性がある。今後、現在行っている事業をどこで実施するかということも含め検討していかなければならない。</p>
企画部長	<p>公共施設再配置計画の中で、用途別で高齢者用の施設をどういうふうな用途のものを、どれ位必要かという事も含めて検討する。</p>
市長	<p>教育委員会で、教育施設・体育文化施設の整備促進に関し、学校のトイレの洋式化と空調の設置については、どのような計画となっているのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>トイレについては、トイレの概ね6割を目標に洋式化を進めていきたい。大規模改修等に合わせて行うという考え方である。</p>
市長	<p>トイレ単独では行わないのか。</p>
教育委員会事務局長	<p>トイレ単独での改修は、現在の所は考えていない。また、空調設備については、どういう整備の方法があるのか検討しており、具体的な方針までは出せていない。</p>
市長	<p>家庭・地域の教育力の向上に関し、学校支援地域本部事業とコミュニティスクールとは、どのように関係してくるのか。</p>
教育長	<p>コミュニティスクールは基本的には学校長のバックボーンとして、学校運営協議会という組織を作ることがそのモチーフ設計である。それはどちらかと言えば頭の部分で、具体的に手足となって様々な活動を進めていくのが従来の学校支援地域本部である。</p>
市長	<p>これから両方できることになるのか。</p>
教育長	<p>既に学校支援地域本部は全校区にある。実動部隊として見守り活動や学習支援活動等を実施していただく母体としての地域学校協働本部に移行するが、それを整理できればと思っている。</p>
市長	<p>名前を変えるが、形としては同じものが残ることになる。 放課後まなび塾を4校新たに開設するが、放課後児童クラブ、</p>

	放課後子ども教室及び放課後まなび塾の一体化は、今のところは考えていないのか。
教育委員会事務局 局長	平成28年度にも検討は行ったが、方向性が決まっておらず、学校教育課に地域学校協働係を設置しており、そちらで方向性を示していきたい。
市長	公立学校の適正規模・適正配置の検討に関し、年度は決まっていないのか。
教育委員会事務局 局長	今のところ決まってははいない。
市長	学校給食に関しては今年度中に方針を出すのか。
教育委員会事務局 局長	今年度中に基本計画を策定する。
市長	芸術文化活動の推進に関し、スポーツの推進計画はあるが、文化推進計画は無いのではないのか。
教育委員会事務局 局長	今は無い。
市長	今までも無いか。
教育委員会事務局 局長	今までにも無く、そのようなものを作っていないといけない。
市長	ぜひ作る方向で進めていただきたい。 消防本部で、消防団員の定数は足りているのか。
消防本部総括次 長	満たされてはいない。
市長	拡充は行わなくてよいか。

消防本部総括次長	<p>条例定数は792人であり、これを目指している。昨年4月の状況は756人である。全国的になり手が少ない傾向にあり、条例定数一杯というのは難しい。</p>
市長	<p>予算の問題もあるが、増やせるのであれば、もっと増やしていただきたい。</p>
消防本部総括次長	<p>条例定数を増やすと、団員確保に各分団は非常に苦勞しており、なかなか難しい。</p>
市長	<p>教育委員会で、若宮小学校を今後どうするかという議論もしないといけない。</p>
教育長	<p>既に始めている。若宮の方にもそのようなグループができており、公民館が中心となり、一緒に検討するよう話を進めている。</p>
企画部長	<p>RCCの中で、広めのエリアとしての検討をしようとしている。小学校の活用となると、若宮校区での活用というものではない。</p>
教育長	<p>その思いはない。新居浜全体の学びの館のようなイメージを若宮校区としても望んでいるとの話であった。コミュニティの拠点施設としての位置付けと思っている。</p>
市長	<p>それも含めて、検討をお願いします。</p>
監査委員事務局長	<p>監査委員事務局からは、平成29年度監査実施計画について説明する。</p> <p>すでに4月1日付メールでお知らせしているように、平成29年度の監査実施については、指摘にとどまらず、今まで以上に指導に重点を置いて実施する。</p> <p>まず、平成29年度監査における基本方針であるが、特に重点的な取り組みとして、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。</li> <li>2 法令遵守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、</li> </ol>



<p>農業委員会事務局 局長</p>	<p>①収入事務、②補助金交付事務、③契約業務、④物品管理、⑤公有財産の管理については、共通監査項目として、確認を行う。</p> <p>3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。</p> <p>4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。</p> <p>5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ関係機関に報告するとともに、各公民館や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。</p> <p>以上の5項目を重点項目として取り組んでいく。</p> <p>農業委員会事務局は、かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業を作る架け橋になることを確実に実行するため、農業委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら、農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。</p> <p>しかしながら、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、鳥獣被害の拡大、TPPの不透明化など、農業・農家を取り巻く環境には課題が山積しており、情勢は依然として厳しいものがある。</p> <p>また、改正農業委員会法が平成28年4月1日より実施され、農業委員会には担い手に対する農地の利用集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消対策、新規参入の促進について、これまで以上の活動と成果が求められている。</p> <p>このような状況の中で、本市においても農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めるとともに、関係団体等とも連携しながら農業・農家を守り再生するために万全の対応をしていく必要がある。</p> <p>加えて、持続可能な農業を実現するため、改正農地法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組んでいく。</p> <p>執行方針の項目数は全部で5項目で、うち重要項目3項目について説明する。</p> <p>まず、1番「農地法関係の適正な運用」については、農地は食</p>
------------------------	---

<p>港務局事務局長</p>	<p>料の生産基盤であり、また、本来の機能保持に加え自然災害を未然に防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が守られた結果において機能するものであることから、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、行動する農業委員会として、日頃からの農地パトロールの実施や、耕作放棄地の追跡調査を実施することにより、新たな耕作放棄地、無断転用、ヤミ小作等の未然防止を図り、農地としての利用促進に結びつくよう努める。</p> <p>次に、3番「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者や認定農業者志向農家等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、「人・農地プラン」に基づいた農地の利用調整活動に取り組む。</p> <p>最後に、5番「農業委員への女性・青年事業者等の登用」については、農業委員会等に関する法律が改正され、本市においても本年7月20日から、第23期農業委員による新たな農業委員会が発足することから、女性・青年農業者の農業委員への登用に向け、積極的に取り組んでいく。</p> <p>港務局は、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて、活力に満ちた港づくりと、施設の長寿命化、耐震補強に取り組む。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応する港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資の受け入れ等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように取り組む。</p> <p>部局執行方針の項目数については、全部で6項目で、うち主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、3番「新居浜港港湾計画の見直し」については、現在の港湾計画改定後の海上輸送の量及び質の変化に対応し、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力の向上や、持続的な成長を確保、誘導していくため、臨海部工業用地の確保、海運物流を担う公共ふ頭の検討などについて、港湾計画改定の目的や見直しに向けての工程について検討を進め、四国地方整備局等の関係</p>
----------------	--

	<p>機関と協議を行っていく。また、内港地区については、地元や関係企業との協議調整を踏まえ、埋め立てによる工業用地の造成について、軽易な変更による港湾計画の変更を進めていく。</p> <p>次に、5番「港湾施設の耐震補強」については、大規模地震対策として、新たに臨港道路垣生線の太鼓大橋の橋梁改修として下部工の改修工事に着手する。</p> <p>次に、6番「コンテナクレーンの整備」については、コンテナ貨物需要の増大に対応するため、平成29年度から2か年で垣生第2岸壁にクレーンを設置する。</p>
<p>選挙管理委員会 事務局長</p>	<p>選挙管理委員会事務局の執行方針の項目数は、全部で3項目である。</p> <p>1・2番について、今年度は10月22日に衆議院議員補欠選挙、また市内3地区で土地改良区総代選挙が予定されており、適正な執行を図ることを重要な課題と位置付けている。</p> <p>3番の懸案事項では、昨年選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、引き続き若者の投票率向上のため一層の選挙啓発に取り組む。</p>
<p>市長</p>	<p>港務局で、港湾計画の見直しに関し、道筋を立て早いうちに原案を出していただきたい。そのためには荷主さんの意向を踏まえて計画を策定していかないといけない。住友化学さんも、これから新しい投資が増え、荷物も変わってくる。このあたりも踏まえた港湾計画の見直しをお願いする。</p> <p>クルージングの誘致についても考えていただきたい。市民の方からも時々話しがある。中型船でできるのであれば、そのようなことも考えていただきたい。</p>
<p>港務局事務局長</p>	<p>クルージングについては、新居浜東港の岸壁は水深7.5メートル、長さ130メートルということで、それに見合った船としたい。</p>
<p>市長</p>	<p>他にないようであれば、平成29年度の重要事業及び懸案事項の追加又は廃止については、説明のとおり決定することでよいか。 (承認を得る。)</p>

市長	<p>それでは、以上のように決定する。</p> <p>各部局の執行方針の説明を受けたが、各部局進行管理を徹底し、遺漏のない対応をお願いする。</p> <p>冒頭でも伝えたが、私の今年度の目指すべきものは、2月議会で述べた施政方針である。この施政方針も含め、先ほど説明のあった部局ごとの執行方針等、管理職員が先頭に立って、これらの内容の周知、情報共有を図っていただくようお願いする。</p>
----	--

(2) 平成29年度予算執行方針(案)について(企画部)

企画部長	<p>平成29年度の予算執行方針(案)について、ポイントを絞って説明する。</p> <p>ポイントの第1点目は、公共事業等の早期執行についてである。昨年度の予算執行方針においても、第2四半期の契約率80%を目標に取り組んでいただいたが、結果、伸びてはいるが61%にとどまっている。事業の早期完成は、市民サービスの向上に寄与し、地域経済に与える影響も多大であることから、今年度も第2四半期の契約率80%を目標として計画的な執行を図り、早期発注・早期完成に努めていただくようお願いする。</p> <p>第2点目は、予算の繰越についてである。繰越明許費の件数、金額ともに一昨年度までは増加傾向にあったが、昨年度の取組みにより皆様のおかげで減少している。予算の繰越はあくまでも例外措置であることを再度徹底していただき、早期かつ計画的な事業発注に努め、年度内執行に取り組んでいただくようお願いする。なお、今年度も原則として単独事業等についての予算の繰り越しは認めないこととする。</p> <p>第3点目は、使用料・手数料の見直しについてである。使用料・手数料の見直しについては、昨年度第7回庁議において基本方針を決定しているが、条例改正案を今年度12月議会上程、平成30年4月施行を目標に作業を進めたいと考えており、一覧表にある関係各課所においては、ご協力をお願いする。</p> <p>その他として第4点目で、予算執行上の財政課合議の見直しについてである。これまで報償費等については、財政課の合議を必要としていたが、既に予算見積書等で予算化されている内容もあり、事務の簡素化を図るため、一覧表にある項目については、財政課合議を不要にしたいと考えている。</p>
------	---

市長	<p>以上が平成29年度予算執行方針の重点ポイントであるが、本日の庁議で決定後、文書により執行方針についても掲示板に掲載するので、各部局で周知徹底をお願いします。</p> <p>使用料・手数料の見直しに関しては、個別にあれば、企画部と協議していただきたい。</p> <p>それでは平成29年度の予算執行方針については、ただいまの説明のとおりとさせていただきますので、よろしくお願ひしたい。</p>
----	--

### 3 協議事項 (なし)

### 4 連絡事項

#### (1) 新居浜市総合戦略の進捗管理について (企画部)

企画部長	<p>新居浜市総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5か年で、本市の人口減少問題の克服に向けた各種施策を実施することとし、4つの基本目標、31の施策のもと、100の具体的な事業、取組を定めている。</p> <p>平成28年度末時点において、100の事業のうち98の事業に取り組んでいただいているが、総合戦略を着実に推進するために、平成28年度における事業実績を把握するとともに、平成29年度における各事業の具体的なアクションプラン（実行計画）を作成したいと考えている。</p> <p>については、4月12日（水）に開催される庶務担当会議において改めて依頼させていただくので、各部局関係課所のご協力をお願いします。</p>
------	--

#### (2) 新居浜市市制施行80周年記念事業の実施体制について (企画部)

企画部長	<p>案内のとおり、今年は「市制施行80周年」という記念すべき節目の年であり、「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」をテーマに、各種記念事業を実施する。</p> <p>3月28日開催の平成28年度第10回庁議の際にもお願ひしたが、事業によっては、担当課・担当部局だけではなく他部局や</p>
------	--

	<p>全庁挙げての協力が必要となる。については、これらを着実に、連携しながら進めるということで、本庁議を「実施本部」として位置付け、各事業の準備状況及び実施状況の報告、職員の参画意識の醸成、効果的な広報等を行いたいと考えている。</p> <p>また、記念事業の検討に当たっては、各部局より係長以下の若手職員を推薦していただき、「新居浜市市制80周年記念事業検討委員会」を設置し、実施事業（案）の検討等を行っていただいたが、今年度の実施に当たり、全庁的なサポート体制を立ち上げたいと考えている。メンバーは、計画し実施するという一つの流れを経験していただくという点も含め検討委員会の委員を中心に考えているが、人事異動で委員が不在となった部局もあることから、各部局より改めて委員を推薦いただきたいと考えており、できれば検討委員会と同様、将来の本市を担う若手職員に経験を積んでいただく意味でも、係長以下の職員の推薦をお願いする。こちらについても、庶務担当会議において依頼させていただくので、ご協力をお願いする。</p>
--	---

(3) その他

企画部長	<p>先ほどの部局執行方針の中で、今年度早急に決めていかなければならないこともあるかと思うが、については平成30年度の当初予算に反映しなければならない項目に関しては、今年度上半期までに政策会議で決定をしていただくということで、担当課にも取り組みをお願いする。</p>
消防本部総括次長	<p>総合防災拠点施設建設に係る庁舎前の改良工事が既に今日から始まっているが、通行止めになっている箇所もあり、市民からの問い合わせ等があればよろしくお願ひしたい。</p>
市長	<p>他になれば、以上で平成29年度第1回庁議を終わる。</p>